ドラッグレター 2016年 6月号



2014年に、**七尾市能登島**の倉庫で**危険ドラッグ**を製造、所持したとして、映像クリエーター男性(43) と韓国籍の男性(48)が**麻薬及び向精神薬取締法違反と薬事法(現医薬品医療機器法)違反**などの罪に 問われた事件、皆さんは覚えていますか? 近年、様々なニュースで取り上げられている**危険ドラッグ**ですが、 その脅威は私達の**すぐ身近まで迫って**きています! 今回は、そんな**危険ドラッグ**を中心にお話します。

危険ドラッグは、既に規制されている**麻薬、覚醒剤**などの化学構造を少しだけ変えた物質が含まれており、 身体への影響は**麻薬や覚醒剤**と変わりません。それどころか、**麻薬や覚醒剤**よりも作用が強い成分が含まれ ている可能性もあり、またどんな成分がどれだけ含まれているかもわからない**本当に危険なドラッグ**です。

危険ドラッグは、法の網をくぐりぬけるために「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」など、目的を偽装して販売され、色や形状も様々で粉末・液体・乾燥植物など、見た目ではわからないように巧妙に作られているのです。しかし、現在は指定薬物として所持するだけでも取り締まりの対象になっています!



「お香」の例



「バスソルト」の例



「ハーブ」の例



「アロマ」の例

危険ドラッグを吸ったりのんだりしたことで、**意識障害、けいれん、呼吸困難**などを起こして、**重体**に陥る人や**死亡者**も出ました。さらに、使った本人が苦しむだけでなく、**幻覚や興奮**のために他人に暴力をふるったり、車を運転して暴走し、多数の死傷者が出る事件も起きてしまいました。

具体的な事例

- ・平成24年8月 危険ドラッグを使用し、路上で暴れていた男性が意識を失い急性薬物中毒により急死した。
- ・平成26年6月池袋で男性が危険ドラッグを吸って車を運転し事故を起こした。1人が死亡し7人がけがをした。

これらの事件を受け、最近では危険ドラッグの取り締まりが大変 厳しくなって駆逐されつつありますが、まだまだ危険ドラッグへ の誘惑はいたるところに存在するようです! さらに危険ドラッ グの取り締まり強化によって、近年は手を出す人が減少していた 大麻に手を出す人が再び増えてくるなど、新たな問題も発生して います。5月号にも書きましたが、違法薬物にはたったの1度で も絶対に手を出してはいけません!

東京都福祉保健局 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no_drugs/index.htm